鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン 2023(仮称)素案に対する パブリック・コメントの結果について

1 実施期間

令和4年12月21日(水)から令和5年1月20日(金)まで

2 意見の件数26件(8名)

3 意見の概要と県の考え方等

3 意見の概要と県の考え方等				
番号	章	節	意見の概要	県の考え方等
1	4	1	再エネポテンシャルと、最終エネルギー消費量を基にすると、最終エネルギー消費量はWh換算で約37TWhである一方、導入ポテンシャルのうち、熱を含まず発電だけでも約639TWhあることから、再エネの地産地消をするにあたり、かなり余りあるポテンシャルが存在し、実現性が高いことの説明を追加した方が、地産地消の重要性を訴える上でのより分析的な補強根拠になるものと考える。	本県は再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを豊富に擁していますが、再エネの地産地消を実現していくには、その豊富なポテンシャルだけでなく、社会的、地理的、経済的要件を加味しながら、取り組んでいく必要があります。再エネの地産地消の重要
2	6	1	(5) 各主体の役割 にて、 1)県:県民や事業者、市町村等に対する普及啓発 2)市町村:住民や事業者に対する普及啓発 3)県民・民間団体:再生可能エネルギーに対する意識の向上 4)事業者:再生可能エネルギーに対する意識の向上 と、それぞれ目指すべき取り組みが書かれていますが、具体性に欠けているように考えられます。	本ビジョンは、県のエネルギー施策を推進するための共通理念と取組の方向性を示させていただいております。各主体の具体的な役割については、個別の計画等において施策の具体化する際に検討してまいります。
3	6	2	計画に掲げる数値目標として、2030 年度末の再エネ導入目標等のみが掲げられている。「第7章アクションプラン」の「2施策の方向性(取組事例)」を着実に実施することにより、当該数値目標を達成しようとするものであるため、「施策の方向性」についても、数値目標(アウトプット可)を掲げるべきではないか。また、計画	

番号	章	節	意見の概要	県の考え方等
			期間が長期(8年)であることから、施 策の方向性別の数値目標は、現状値、 中間目標 最終目標をそれぞれ目標設定 してはどうか。	
4	6	2	(1) 目標の基本的事項 にて,「燃料製造」はバイオマス燃料製造のみとなっておりますが,水素及びアンモニア燃料 (バイオマス原料由来に限るもの) も目標として設定してはいかがでしょうか。	水素及びアンモニア燃料については実用化に向けた技術開発を国の主導のもと進められている段階であって、根拠をもって数値目標を設定することが困難です。本県としては、その技術動向について情報収集していくことが重要であると考えております。
5	6	2	(3)数値目標の備考2にて,バイオマス燃料の内訳はBDFのみとなっていますが,BDFの製造にはメタノールの供給が必要であり、また副生物として出るグリセリンの処分方法についても検討が必要となりますので、それぞれの供給、処理体制の構築も必要になります。2030年度末までにおける導入目標が2021年度比の2.0倍となっていますが、それほどのポテンシャルが存在するのか不明です。	本ビジョンは、県の再生可能エネルギー施策を推進するための共通理念と取組の方向性を示させていただいております。各分野の具体的な取組内容については、個別の計画等において施策を具体化する際の参考とさせていただきます。
6	6	2	数値目標について資料編が明らかでないため具体の算出方法が不明であるが、大きなポテンシャルを有する洋上風力について、アクションプランにも取組方針として位置づけられていることを踏まえ、個別に設定すべきでは(なお、洋上風力の設備利用率については現行ビジョンでは30%の数値が用いられている)。	術の情勢が変化し得るため、また、関係市
7	6	2	バイオマス発電の数値は各バイオマスごとに 算出されたものなのか。	バイオマス発電の数値目標は、木質、家 畜排せつ物、竹バイオマスの導入実績等を 踏まえ設定しました。
8	6	2	地熱の設備利用率は52.8%の数値を用いるが、現行ビジョンでは83%の数値を用いている。その他のエネルギー(バイオマスを除く)の利用率が軒並み現行ビジョンのものに近似するところ、地熱については落差が大きいのではないか。	ビジョンで記載されている地熱発電の設備利用率(83%)は、当時国が算定に用いていた数値を引用しています。一方、次期ビジョンにおける設備利用率(52.8%)は、総合エネルギー調査統計での発電量と導入容量を基に算出された実績ベースの値になります。
9	6	3	経済効果等の算出はGXの観点からも有用に思われる。なお、市町村別の算出があればご恵与いただけると非常にありがたい。	当該算出結果は、「鹿児島県産業連関表」を活用した推計結果です。「鹿児島県産業連関表」は県全域を対象としており、市町村別に算出していません。

番号	章	節	意見の概要	県の考え方等
10	7	1	第7章「1. 再生可能エネルギー種別の取組方針」 4) 地熱発電②取組方針にて、「導入実績のある事業者や地元関係事業者, 地方自治体等が連携し、」とあるが、「地方自治体等と連携し、」として、県も連携することを示した方が良いと考えます。	御指摘を踏まえて文章を修正します。
11	7	2	再生可能エネルギーを個人レベルでできることは、大変な気がしますが、ペレットストーブを各家庭で導入すればいいのではないでしょうか。一戸建ての家庭が多いので、補助金があれば導入を考える方も増えるのではないかと思います。	頂戴した御意見の趣旨を踏まえ、今後の 施策を具体化する際の参考とさせていただ きます。
12	7	2	地熱発電について、既存の温泉の活用が可能なバイナリー発電の計画が増える計画となっている。是非そういった事例も増やしていただきたい。また、計画のほとんどは、霧島市や指宿市であると思われるが、桜島周辺で地熱発電を検討してみてはどうか。	県としても、地熱発電の導入ポテンシャルの高さを活かして更に地熱発電を導入していく必要があると認識しております。具体的な導入箇所については、導入ポテンシャルを有する地域の関係者や事業者、関係自治体等と協議を重ねながら検討を進めていきたいと考えております。
13	7	2	太陽光発電等について積極的に公共施設などに設置してほしい。	本ビジョンでは、「第7章アクションプラン」の「施策1-5導入促進策」の「1)設備導入の率先的取組」において、庁舎、学校等の公共施設に太陽光発電や蓄電池等の再生可能エネルギー設備を率先して導入することとしております。
14	7	2	取り組む中で生じる問題について対策を検討してそれを記載すること。(例えば太陽光発電は土砂崩壊の危険性に対する対策とか,バイオマス発電は悪臭問題に対する対策とか)	事業実施段階で生じる問題への対策につきましては、県などの行政機関が係るものと事業者が係るものがあるため、本県としては事業者への指導等を図ることで対策を講じていきたいと考えております。なお、本ビジョンでは、「第7章アクションプラン」の「施策2-1開発事業者への地域共生の促進」において、事業者への指導や相談体制を構築することで、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進することとしております。
15	7	2	問題のある設備の乱立を防ぐため, 鹿児島県の環境影響評価条例で許可制を設けること。	環境影響評価制度とは、環境に著しい 影響を与えるおそれのある大規模な開発 事業の実施前に、事業者自らが事業の 実施による環境への影響について、調

番号	章	節	意見の概要	県の考え方等
				査,予測及び評価を行うとともに,住民 や自治体の意見を聴き,事業の実施に
				当たって、環境影響の回避・低減を事業
				者が検討し、環境保全対策を実行するこ
				とにより、環境の保全について適正に配慮
				するための制度であり、事業の可否や賛
				なお, 県環境影響評価条例においては,
				知事は,対象事業を実施することについて
				の許認可等を行う行政機関に対し, 環境
				保全についての適正な配慮がなされるもの
				であるかどうかについて審査がなされるよう
				要請することが規定されております。 県に
				おいては, 引き続き環境影響評価条例を
				適切に運用し、環境の保全について適正
				な配慮が確保されるよう事業者に求めてま
				いります。
16	7	2	山に太陽光発電を作ったら土砂災害が心	本ビジョンでは、「第7章アクションプラン」の
			配です。山には作らず住宅や事業所や公	「施策の方向性 2 地域と共生した再生
			共施設などに作るという方針を書いてほし いまま	可能エネルギーの導入促進」において、再
			いです。	生可能エネルギーの導入拡大に向けて, 地域との共生関係の構築に向けた対策を
				推進することとしております。
17	7	2		頂戴した御意見の趣旨を踏まえ、今後の
17	,	_	ように個人住宅の太陽光発電への補助制	施策の具体化する際の参考とさせていただ
			度を作るべきだと思います。	きます。
18	7	2	風力発電は低周波が心配です。景観も悪	本ビジョンでは、「第 7 章アクションプラン」の
			くなるので、推進してほしくないです。	「施策の方向性 2 地域と共生した再生可
			·	能エネルギーの導入促進」において、再生
				可能エネルギーの導入拡大に向けて,地
				域との共生関係の構築に向けた対策を推
				進することとしております。
19	7	2	2050 年のカーボンニュートラルや再生エネ	本ビジョンでは、「第7章アクションプラン」の
			ルギーの 2030 年へ向けては、今の子ども	「施策 5-1 理解促進」の(2)学校教育
			たちへの教育が大事だと思います。子どもた	との連携」において、教育委員会等と連携
			ちの意識を高めれば, 再生エネルギーを導	し、より充実した再生可能エネルギーに関
			入するべきだという人がおのずと増えてい	する環境教育を行うため出前授業等を実
			き、推進につながると思うので、そういう取	施することとしております。
			組を方針に書いてほしいです。	/bn1/s1++
20	8	1	図8-2一番右の記述を縦書き設定に	御指摘を踏まえて文章を修正します。
2.			した方が良い。	/bn1/s1*** nv + ~ ~ + . * ~ + . * ~ + . +
21	8	2	「9.スマートシティモデル」の概要文の最	御指摘を踏まえて文章を修正します。

番号	章	節	意見の概要	県の考え方等
			後の「一」を削除した方が良い。	
22	9	1	目標に対する進捗状況について, 定期的	頂戴した御意見の趣旨を踏まえ、修正しま
			に県民に知らせること。その周知方法につ	す。
			いて記載すること。	
23	その他	資料編	専門的な用語が多く分かりにくい点があ	頂戴した御意見の趣旨を踏まえ、用語集
			る。	をわかりやすく修正します。
24	その他	全般	最近のロシアによるウクライナ侵略などでガ	御意見として承り、引き続き、再エネの推
			ソリン代や電気代が上がっているので, 再	進に取り組んでまいります。
			生可能エネルギーの導入で安くなるといいと	
			思いますので、再生可能エネルギーの導	
			入には賛成です。原子力発電も安定的な	
			電力として必要だと思います。	
25	その他	全般	ビジョンの素案は子どもたちには内容が難し	子供たち向けの再エネに関するパンフレット
			いので、ビジョンの案が決定したら、子ども	については, 今年度作成しているところで
			たち向けのパンフレットを作って学校などで	あり、イベント等での配布を行う予定として
			配布してはどうでしょうか。	います。
26	その他	全般	「CO2」の「2」が下付きになっているもの	御指摘を踏まえて下付きで統一します。
			もあれば, そのままになっているものもあ	
			り, 最終的には統一すべきでは。	